みんなでチャレンジ！

「家庭の日」あったか家族コンクール作品募集！

家族で取り組む「家庭の日」あったか家族コンクールを行います。家族や大切な人と過ごした様子や家庭のいろいろな行事などを「絵にっき」や「フォトにっき」にしてみませんか。また、インターネットを使う上での家庭のルールを表現する「私たちの１か条」部門も募集します。皆様からのたくさんの応募をお待ちしています！

◇主　　催：熊本県・熊本県教育委員会・熊本県青少年育成県民会議

◇応募資格：県内の小中学生とその家族（養育している方も含みます）

◇応募期間：令和8年（2026年）12月14日（月）～令和9年（2027年）1月15日（金）

◇表現方法：「絵にっき」部門、「フォトにっき（写真）」部門、「私たちの１か条」部門

☆「絵にっき」部門（２部門）

◎対象：小学生（低学年部門　高学年部門）

◎テーマ：家族で過ごした思い出

◎作品：絵の担当…小学生、説明文の担当…家族

◎作品の注意点：

- クレヨンや絵の具、色鉛筆等を使用し、展示に耐えられる重量で、若干の突起物は認める。
- 用紙はＢ４画用紙縦置き。
- 上段３分の２を絵、下段３分の１を説明文。
- 説明文は縦書き（２００字程度）。

☆「フォトにっき」部門

◎対象：小中学生

◎テーマ：家族で過ごした思い出

◎作品：写真の担当…家族
　　説明文の担当…小・中学生

◎作品の注意点：

- 写真サイズは「２Ｌ判」（縦127㎜×横178㎜）
- 写真はデジタルも可とし、修整はトリミングのみ。
- 用紙はＡ４縦置き、上部に写真、下部に説明文。
- 説明文は縦書き（２００字程度）。

☆「私たちの１か条」部門

◎対象：小中学生　　◎テーマ：インターネットを安全に使うための家庭のルール

◎作品：１か条・説明文の担当…小・中学生（必ず家族で話し合いを行って作成してください。）

◎作品の注意点：

- 熊本県教育委員会が作成した「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用５か条」の第５条「私たちの１か条」を家族で話し合って決める。
- 応募様式に「私たちの１か条」とその「１か条」に込めた思いや理由（説明文）を記入する。
- 説明文は横書き（１００字程度）。

◇その他：

- 応募は、「絵にっき」「フォトにっき」「私たちの１か条」のいずれかに、１人１点でお願いします。
- 作品の提出は、学校にお願いします。
- 各部門で最優秀賞（１作品）、優秀賞（３作品）、奨励賞（６作品）を選考します。

「家庭の日」って何？

熊本県では、毎月第１日曜日を「家庭の日」とし、家族みんなで話し合い、楽しみ合う明るい家庭づくりの日として提唱しています。家族みんなが和やかに話し合う機会が少なくなってきているこの頃、一日でも一時間でも長く、家族みんなで過ごし、明るく楽しい家庭づくりのきっかけとしたいというのが、この運動のねらいです。



お問い合わせ
熊本県くらしの安全推進課　青少年班（熊本県青少年育成県民会議事務局）
℡　096-333-2294

県庁HP